

衛生土木焼却炉新設計画について一定の精査期間を求める決議

現在、稼働中の江戸崎地方衛生土木組合焼却炉については、建設から約28年が経過しており、老朽化が著しいことから、衛生土木組合では新焼却炉の建て替え工事計画が進められている。

しかしながら、この計画は総事業費で185億円という莫大な予算を投入するにもかかわらず、わずか1か月あまりの事務調整を経ただけで、組合議会による債務負担行為の議決を得るなど、稲敷市の将来にわたる財政運営の議論がほとんどなされないまま、進められている。

まさに、市民感覚と大きくかけ離れたものであり、将来にわたって市民に負担を強いることが懸念されている。

衛生土木組合管理者でもある稲敷市長が、この計画を強引に実行しようとしていることは、誠に遺憾である。さらに、ここにきて施設規模拡大に伴う新たな土地購入問題等、様々な問題が噴出している状況である。

そこで、この問題を明らかにすべく組合議会にて特別委員会が、設置され調査が行われている。このようなことから、速やかに問題等を解決し、将来的に市民の負担が極力少なくなるよう最善の方策を策定するべく、いま一度、焼却炉新設計画について一定期間の時間を設け、さらなる、精査を行うよう強く要望するものである。

以上、決議する。

平成28年6月17日

稲敷市議会議長 浅野 信行

稲敷市長 田口久克 殿